

## 「いよぎんポイントサービス」

2023年10月現在

項目	内容
1. 商品名	いよぎんポイントサービス
2. 概要	当行所定の基準により、お客さまのお取引状況をポイントに換算し、その合計ポイントにより当行が設定した段階（以下「ステージ」といいます）に応じて当行が定める各種特典をご提供するサービスです。
3. 申込対象者	当行に普通預金口座をお持ちの個人（含む個人事業主）の方。（非居住者・任意団体・法人の方は除きます。） 但し、申込書に記入されたお名前・ご住所などが当行にお届けいただいているものと相違する場合には、本サービスを受けられません。
4. 申込方法	窓口・当行ホームページ上でお申し込みいただけます。
5. 入会金・年会費	無料
6. サービスの開始時期	本サービスは、当行が本サービスの申し込みを受け付け、当行所定の登録手続きが完了した日から開始するものとします。
7. ポイント (1) ポイント項目・得点 (2) ポイント集計対象 (3) 複数店の取引の合算 (4) お申し込み後の取引店の追加 (5) ポイント集計基準日	<p>別載の「ポイント項目・ポイント計算」をご参照ください。</p> <p>お客さまが申込書でご指定いただいた当行の各お取引店（以下「ポイントサービス登録店」といいます）におけるご本人のお取引のみをポイント集計いたします。ご家族のお取引は合算して集計いたしません。</p> <p>当行の複数店でお取引がある場合、お客さまが申込書でご指定いただいたポイントサービス登録店でのお取引状況のみを合算してポイント集計いたします。なお、各ポイントサービス登録店間におけるお名前・ご住所等のお届け内容が相違する場合には、合算して集計できない場合がございます。</p> <p>本サービスのお申し込み後、当初の申込書にてご指定いただいたポイントサービス登録店以外でのお取引状況を合算して集計する必要がある場合には、別途、お取引店の追加申込の手続きが必要となります。</p> <p>新規申込時は、当行所定の登録手続きが完了した日の前々月の月末日を基準日として、当行所定の基準により、お客さまのお取引状況をポイントに換算し、登録完了日から登録月の月末までの期間、その合計ポイントによりステージに応じた特典をご提供いたします。</p> <p>また、登録月の翌月以降につきましても、前々月の月末を基準日として当行所定の基準により、お客さまのお取引状況をポイントに換算し、毎月1日から月末までの期間、その合計ポイントによりステージに応じた特典をご提供いたします。</p>

  

	前々月		前月		当月		翌月	
	1日	月末	1日	月末	1日	月末	1日	月末
申込月		●		●		●		
翌月以降				●				●

項目	内容								
8. 特典内容	<p>集計されたポイント数に応じ、ステージを設定し、ステージに応じて当行が定める各種特典をご提供いたします。但し、特典によっては、別途お客さまのお申し込みが必要な場合もございます。詳細は別紙の「特典内容一覧表」をご参照ください。</p> <p>①マイカーローン・フリーローン金利優遇  ②定期預金金利優遇  ③当行ATM時間外出金手数料優遇  ④コンビニATM利用手数料優遇  ⑤貸金庫使用料優遇</p>								
9. ポイントの確認方法	<p>①スマートフォンアプリ  A. AGENTアプリ  B. MONEY MANAGER</p> <p>②お近くの&lt;いよぎん&gt;のキャッシュコーナー  お近くの&lt;いよぎん&gt;のキャッシュコーナーでもポイント数・ステージをご確認いただけます。ポイントサービス登録店のキャッシュカードをご持参ください。  なお、以下のキャッシュコーナーではポイント確認はできません。  A. 全国のコンビニATM  B. 他金融機関が幹事となっている以下7か所の共同キャッシュコーナー</p> <table border="1"> <tr> <td>愛媛CATV共同出張所</td> <td>東温市役所共同出張所</td> </tr> <tr> <td>県立新居浜病院共同出張所</td> <td>八幡浜総合病院共同出張所</td> </tr> <tr> <td>市立大洲病院共同出張所</td> <td>大洲記念病院共同出張所</td> </tr> <tr> <td>西予市立西予市民病院共同出張所</td> <td></td> </tr> </table> <p>③いよぎんダイレクト</p>	愛媛CATV共同出張所	東温市役所共同出張所	県立新居浜病院共同出張所	八幡浜総合病院共同出張所	市立大洲病院共同出張所	大洲記念病院共同出張所	西予市立西予市民病院共同出張所	
愛媛CATV共同出張所	東温市役所共同出張所								
県立新居浜病院共同出張所	八幡浜総合病院共同出張所								
市立大洲病院共同出張所	大洲記念病院共同出張所								
西予市立西予市民病院共同出張所									
10. 解約 (1) 解約方法	<p>お客さまから解約の届出があった場合、本サービスは終了します。  本サービスをご解約される場合には、ポイントサービス登録店における任意の口座のお届け印が必要となりますので、ご持参願います。  また、ポイントサービス登録店におけるお客さま名義のすべてのお取り引きが解約されたときは、本サービスも当然に解約されたものとします。</p>								
(2) 解約後の各種特典のお取り扱い	<p>本サービスの解約後、解約前に受けられていた各種特典につきましては、以下のとおりお取り扱いします。</p> <p>①マイカーローン・フリーローンの金利優遇  解約前に本サービスの特典をご利用してご契約いただきましたローンにつきましては、ご返済が終了するまでの間、本サービス解約前の優遇条件にてご利用いただけます。</p> <p>②定期預金金利優遇  解約前に本サービスの特典をご利用してお預けいただきました定期預金につきましては、次回満期日まで本サービスの解約前の優遇条件にてご利用いただけます。</p> <p>③当行ATM時間外出金手数料優遇  当行所定の解約手続きが完了した時点で、優遇は終了となります。</p> <p>④コンビニATM利用手数料優遇  当行所定の解約手続きが完了した時点で、優遇は終了となります。</p> <p>⑤貸金庫使用料の優遇  次回の使用料のお支払い時より、優遇条件は適用されません。</p>								
取扱店	国内全店								